

シティゴルフとやま入会申込書

シティゴルフとやま友の会御中



シティゴルフとやま友の会会則を承認の上、入会を申し込みます。

日付	年 月 日		
ふりがな			
氏名			
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日生		
性別	男 女		
住所	〒 —		
電話	() —		
職業		勤務先 学校名	
所屬 クラブ			

-----以下はシティゴルフとやまで記入-----

入会日	年 月 日
会員番号	

受付	確認

シティゴルフとやま友の会会則

(名称及び事務所の所在地)

第1条 本会は「シティゴルフとやま友の会」と称し、事務所を富山市松木 573-2 シティゴルフとやま内に置きます。

(目的)

第2条 本会は、ゴルフを通じて会員相互の親睦と健康を増進することを目的とします。

(運営)

第3条 本会の管理、運営は、(株)ホクタテ・(株)中条・(株)柴崎農園共同体（以下「指定管理者」という。）が行います。

(会員及び入会費)

第4条 本会の会員は、シティゴルフとやまを利用する者で、本会に入会を希望し、入会費及び年会費を納めた者としてします。

種 別	金 額
入会費	1, 0 0 0円
年会費	2, 0 0 0円

(会員の種別)

第5条 本会の会員は、個人会員とします。

(会員の特典)

第6条 会員の方には、次の特典が得られます。

- (1) コンペの参加
- (2) 年会費納入時プリペイドカード(千円券)1枚進呈
- (3) 各種企画・催し物の案内
- (4) パター・バンカー練習場の使用
- (5) 1万円券購入につき千円券進呈
- (6) スタンプ10個でプリペイドカード(千円券)1枚進呈(プリペイドカード購入額千円ごとにスタンプ1個捺印)
- (7) 開設記念感謝イベント案内はがき持参でプリペイドカード(千円券)1枚進呈
- (8) 指定管理者からの年賀状持参でプリペイドカード(千円券)1枚進呈

(会員資格の喪失)

第7条 本会の会員資格は、本人が退会を申し出た時及び会員が本会の名誉・信用を毀損した時又は本会の会員としてふさわしくないと認め本会より除名を受けた時は会員としての資格を失います。

(会員の資格の譲渡、不正使用の禁止)

第8条 会員の資格は譲渡、名義変更及び会員以外の者への貸出その他不正使用することを禁止します。

(変更・追加・削除)

第9条 この会則は、指定管理者において、変更、追加、削除することがあります。

富山県ゴルフ練習場 指定管理者
(株)ホクタテ・(株)中条・(株)柴崎農園共同体
〒930-2213 富山市松木 573-2
TEL 代表 (076)444-5090